



▲ 東部地区にも笹目コミュニティセンターのような施設を

東部地区に コミュニティ施設を

高橋 秀樹 議員

そのために、現在では道路の幅員が狭く、歩道の整備がされていないところや、公園等の緑地帯も少ない状態です。
税の使途については公平性が求められることから、東部地区への資本投下は必要であり、コミュニティ施設の建設を第三次総合振興計画に盛り込めませんか。

議員 臨時教職員は1年で異動となりますが、学校や保護者、生徒、先生から継続勤務の要望が強いです。特色ある学校づくりの観点からも、継続勤務できるよう、県へ要望すべきでは。
議員 優秀な臨時教職員もおり、学校からの要望も強いのですが、地方公務員法や県の方針もあり、難しい状況にあります。

議員 東部地区は、市の総人口の約3分の1が在住する人口密集地域でありながら、公共施設は少ない状況にあります。また、区画整理も市内では早くに実施した地区でした。

議員 将来の学校の建て替えや学校の増改築、給食センターの建設等々、今後も資金需要があります。ついでに学校建設基金を設置し、学校施設の整備等として活用できるような、常設の基金とすべきではないでしょうか。
教育長 学校の耐震補強工事や大規模改修工事、増築等も予想され、基金創設については、財政担当と協議し検討します。

景観法への対応と 独自の街づくり

遠藤 英樹 議員

議員 条例に基づく景観づくり推進地区、景観づくり協定地区の指定及び三軒協定の認定の状況は、どのようになっていますか。

都市整備部長 景観づくり推進地区については、地区指定の基本方針を策定中です。景観づくり協定地区の申請はありません。三軒協定については、これまで16件の認定を行いました。

議員 市の取り組みに遅れをとる形で新たに制定された景観法に基づいて、景観行政団体の指定を受け、独自の街づくりや屋外広告物の規制等を行っていく考えはありますか。
都市整備部長 まずは条例による整備を進める中、その方向で検討しています。



▲ 景観もみごとに下前公園通りのケヤキ並木

が、そこで次の3項目について伺います。①公園内が死角にならないよう樹木の剪定等はしていますか。②歩行の安全を妨げないよう街路樹の根が作る段差や落ち葉の管理はどのようにしていますか。③水辺の安全を確保するための対策はどのようにしていますか。

都市整備部長 ①公園については見通しのきくように樹木の剪定を行っています。②街路樹については根切り等の対応をしていますが、落ち葉は通常の清掃委託業務を超える部分には住民のご協力をいただいています。③水辺の安全については、その管理が国や県の所が多く、市としては注意喚起する等の対応をしています。

一般質問

福祉の「コンビ」で 障害者と高齢者の 共生社会を

中島 浩一 議員

議員 小・中学校区程度の生活圏単位にデイサービスやショートステイ、訪問介護も行い、グループホームに近い多機能施設や小規模施設を機能分散させ、ネットワーク化して連携するような「介護のコンビ」システムについて伺います。年齢や障害の有無で区別せずに、障害者とともに共生できるように、既存施設や住宅・空き店舗の改良などで民間活力を利用し、整備できないですか。

福祉部長 第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に反映していきます。

議員 水準の向上を図ったため、活動や運営状況を自



▲ ふれあいの場であるデイサービス

議員 ハローワーク情報の提供と地元求人への独自応募、福祉の推進や企業誘致そしてコミュニティビジネスなど、市の施策に連動した雇用を組み合わせ、若者の無業者も含めた、きめ細かな無料就職紹介事業を行い、雇用の地産地消で地域再生につなげていけないうかが。

市民生活部長 中高年職業相談室を拡充することで対応するとともに、若者向け就労支援活動のPRと教育現場での予防対策に努めたいと存じます。

はなんでしょうか。
教育部長・福祉部長 第三者評価等の導入を含めて体系的な評価について研究し、結果や計画の公表に努めています。

※ ニート

※：「NEET」（ニート）＝就業、就学、就職訓練のいずれもしていない人

そこがきたい

児童・生徒の安全対策は

秋元 伸之 議員



▲ 登校時には学校の警備員が交通整理で安全確保

議員 昨今の社会情勢の変化により児童・生徒を取り巻く環境が変化しています。児童・生徒への安全性については、保護者や学校関係者等が悩まず事件が増加しています。さきの6月議会以降の安全対策はどうですか。

教育部長 6月以降の取り組みとして、6月8日の「子どもの安全を守る日」に防犯スプレーを各学校に配布しています。それとともに、横断幕や公用車へのステッカー掲出をし、市民や市職員への啓発を図ってきました。その間、各学校でもPTAの協力を得て、保護者用自転車に防犯啓発ステッカーを取りつけたり、登下校の時間帯に通学路の危険箇所を立て声かけをしました。ある小学校では、父親が

「親父の会」という組織を立ち上げ、休日に開催される学校行事には欠かさず参加し、校舎内外の巡回をしていただいています。一方、教職員の研修としても、各学校が不審者対応訓練を実施しています。今回、奈良県で起きた事件の翌日には、教育委員会から児童・生徒の安全確保についての通知を出し、登下校時の不審者への対応の指導徹底をお願いしたところです。今後、大切なことは、子ども一人ひとりに一層自衛意識を持たせ、不審者からの誘いに安易に応じない具体的な行動訓練が必要であると考えます。例えば、道を聞かれたり、お菓子やゲームなど物をあげると言われたり等、子どもが断り切れないような複数の誘い方を想定した行動訓練をすることも自衛意識を高めることとなります。教育委員会としては、今後学校はもとより、各家庭や地域社会、関係機関との連携をさらに深めながら、児童・生徒の安全確保に努めていきます。